資料１

１．再編実施計画の概要

１）計画の背景

本町の人口は昭和 22 年の 24,336 人をピークに減少を続け、平成 27 年までの 68 年間で、５割以上（57.5％）減少し 10,333 人となるなど過疎化が一層進行している。また、平成 27 年時点での高齢化率は 41.7%と高齢化が著しく進行し、高齢者を中心にした交通困難者の増加は深刻な問題となっている。

現在の公共交通は、路線バスやコミュニティバス、予約乗合タクシーが運行している。また、福祉施策として福祉バスも運行している。しかしながら、便数が少なく利用がしにくいため、利用者数は年々減少し、町の財政負担額は増加するなど生活交通の維持・確保が困難な状況が続いている。

平成 28 年度に策定した『美里町地域公共交通網形成計画』では、美里町における地域公共交通の問題点課題として、「町内外との円滑なアクセスの確保」「高齢者の生活を支える移動手段の確保」「まちのにぎわいづくりの支援」「収入面の強化」「経費の削減」「公共交通の利用促進・意識啓発」などが示されており、これらの問題点・課題を解決し，目標を達成するための多様な施策を着実に実施して行くこととしている。

ただし、それぞれの課題は，相互に密接に関連していることから、個別の施策をそれぞれ単独で実施していくだけでは十分な効果が得られないことが懸念される。

このため、地域公共交通網の全体像を見据えながら、さまざまな事業を有機的に組み合わせて再編を行っていくことで、“包括的”に課題の改善を図っていくことが必要となっている。

２）計画の目的

以上の背景を踏まえ、美里町地域公共交通再編実施計画（以下、本計画）は、平成２８年度に策定した「美里町地域公共交通網形成計画」の目標や方針に基づいて、地域公共交通に係る課題の包括的な解消に向けた，地域公共交通網の面的な再編を実現化していくための“アクションプラン”として定めるものである。

３）計画の区域

本計画は、美里町の行政区域全域を対象とする。

４）計画期間

本計画の計画期間は、平成 30 年４月から平成 34 年３月末までの４年とする。

５）再編の方針

美里町が抱える各種課題の解消に向けては、例えば、ある路線のルートやダイヤを見直すだけでは効果は発現されにくく、町内交通ネットワークの面的な見直しが必要である。さらに、町内ネットワークのみならず、町外ネットワークや地区拠点の設定、利用環境の改善、利用促進等一体的な取り組みを進める必要がある。

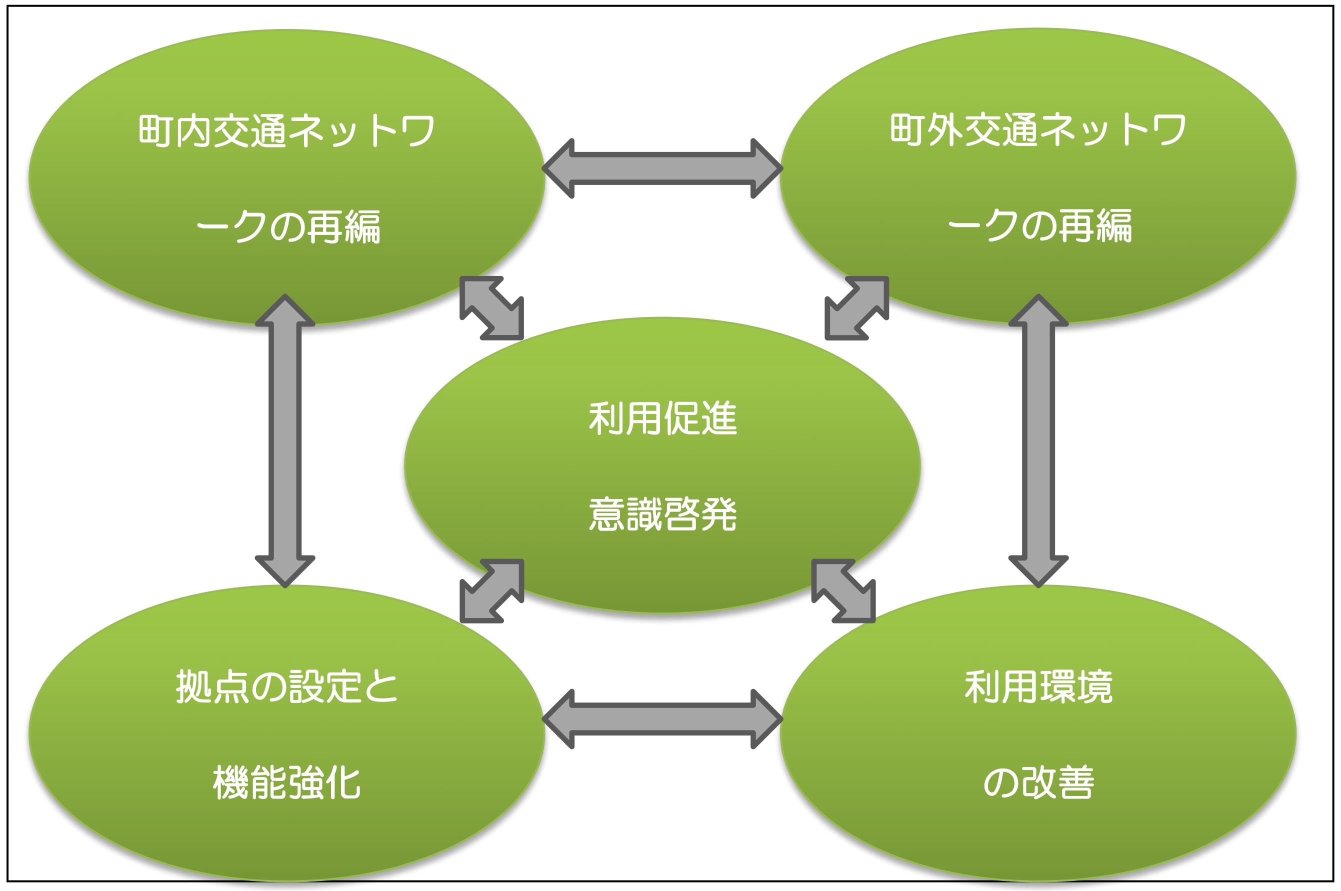

▲各種取り組みの一体的な検討イメージ

▼取り組む分野と網形成計画に記載している各施策

	網形成計画の施策
町内交通ネットワークの再編	・町内公共交通の一元化、各集落と地区拠点間を結ぶ公共交通の導入
町外交通ネットワークの再編	・町外との移動を担い地区拠点間を結ぶ路線バスの維持
拠点の設定と機能強化	・地区拠点の設定と機能強化、域内交通と地域間幹線等との円滑なダイヤ接続
利用環境の改善	・公共交通情報の発信、利用しやすいバス・プロジェクトの推進
利用促進・意識啓発	・モビリティ・マネジメントの展開、マイバス運動の展開

[再編前（現状）]

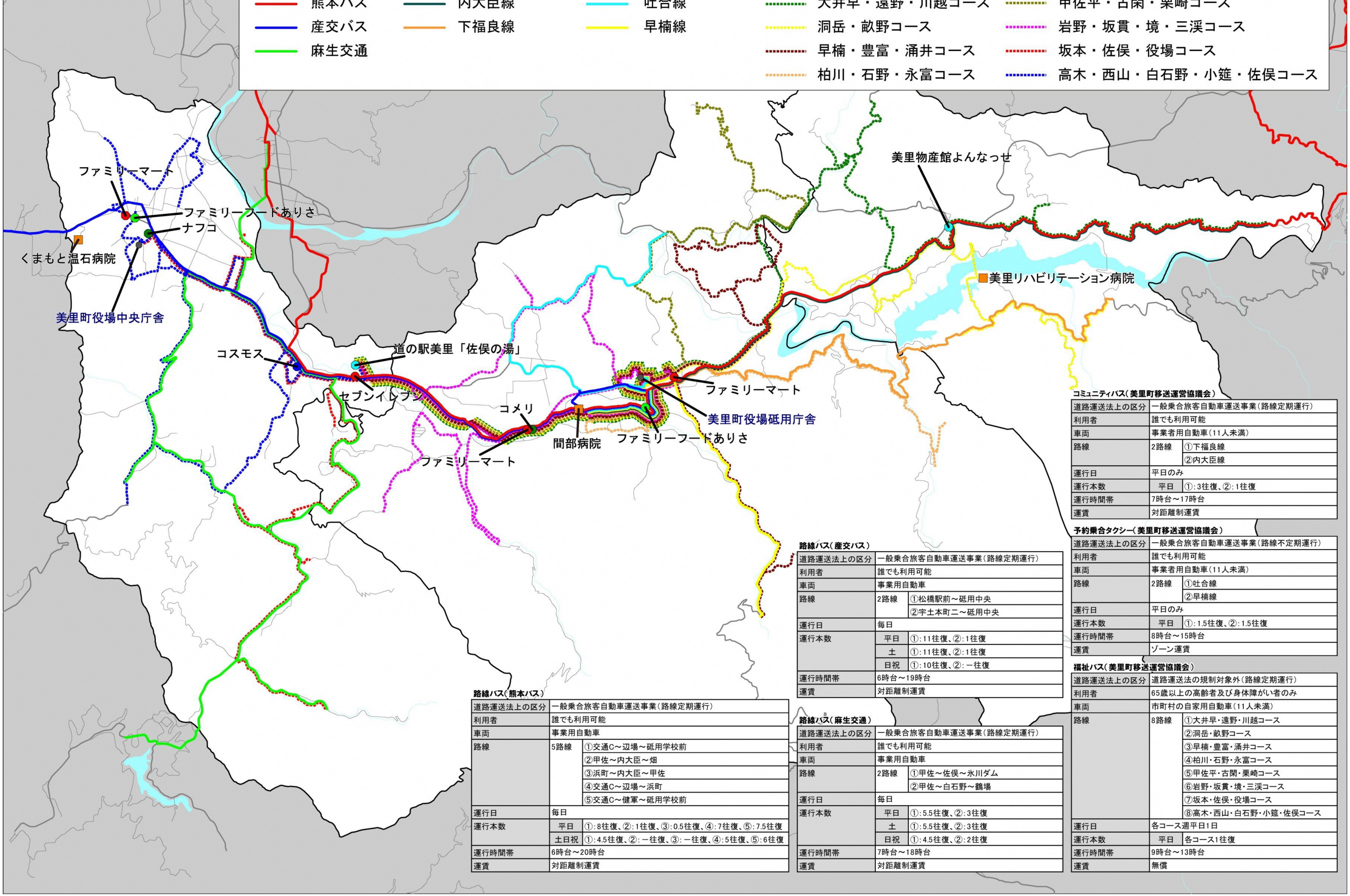

路線バス（熊本バス）

道路運送法上の区分	一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）	
利用者	誰でも利用可能	
車両	事業用自動車	
路線	5路線	①交通C～辺場～砥用学校前
		②甲佐～内大臣～畑
		③浜町～内大臣～甲佐
		④交通C～辺場～浜町
		⑤交通C～健軍～砥用学校前
運行日	毎日	
運行本数	平日	①：8往復、②：1往復、③：0.5往復、④：7往復、⑤：7.5往復
	土日祝	①：4.5往復、②：－往復、③：－往復、④：5往復、⑤：6往復
運行時間帯	6時台～20時台	
運賃	対距離制運賃	

路線バス（産交バス）

道路運送法上の区分	一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）	
利用者	誰でも利用可能	
車両	事業用自動車	
路線	2路線	①松橋駅前～砥用中央
		②宇土本町二～砥用中央
運行日	毎日	
運行本数	平日	①：11往復、②：1往復
	土	①：11往復、②：1往復
	日祝	①：10往復、②：－往復
運行時間帯	6時台～19時台	
運賃	対距離制運賃	

路線バス（麻生交通）

道路運送法上の区分	一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）	
利用者	誰でも利用可能	
車両	事業用自動車	
路線	2路線	①甲佐～佐俣～氷川ダム
		②甲佐～白石野～鶴場
運行日	毎日	
運行本数	平日	①：5.5往復、②：3往復
	土	①：5.5往復、②：3往復
	日祝	①：4.5往復、②：2往復
運行時間帯	7時台～18時台	
運賃	対距離制運賃	

コミュニティバス（美里町移送運営協議会）

道路運送法上の区分	一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）	
利用者	誰でも利用可能	
車両	事業者用自動車（11人未満）	
路線	2路線	①下福良線
		②内大臣線
運行日	平日のみ	
運行本数	平日	①：3往復、②：1往復
運行時間帯	7時台～17時台	
運賃	対距離制運賃	

予約乗合タクシー（美里町移送運営協議会）

道路運送法上の区分	一般乗合旅客自動車運送事業（路線不定期運行）	
利用者	誰でも利用可能	
車両	事業者用自動車（11人未満）	
路線	2路線	①吐合線
		②早楠線
運行日	平日のみ	
運行本数	平日	①：1.5往復、②：1.5往復
運行時間帯	8時台～15時台	
運賃	ゾーン運賃	

福祉バス（美里町移送運営協議会）

道路運送法上の区分	道路運送法の規制対象外（路線定期運行）	
利用者	65歳以上の高齢者及び身体障がい者のみ	
車両	市町村の自家用自動車（11人未満）	
路線	8路線	①大井早・遠野・川越コース
		②洞岳・畝野コース
		③早楠・豊富・涌井コース
		④柏川・石野・永富コース
		⑤甲佐平・古閑・栗崎コース
		⑥岩野・坂貫・境・三渓コース
		⑦坂本・佐俣・役場コース
		⑧高木・西山・白石野・小筵・佐俣コース
運行日	各コース週平日1日	
運行本数	平日	各コース1往復
運行時間帯	9時台～13時台	
運賃	無償	

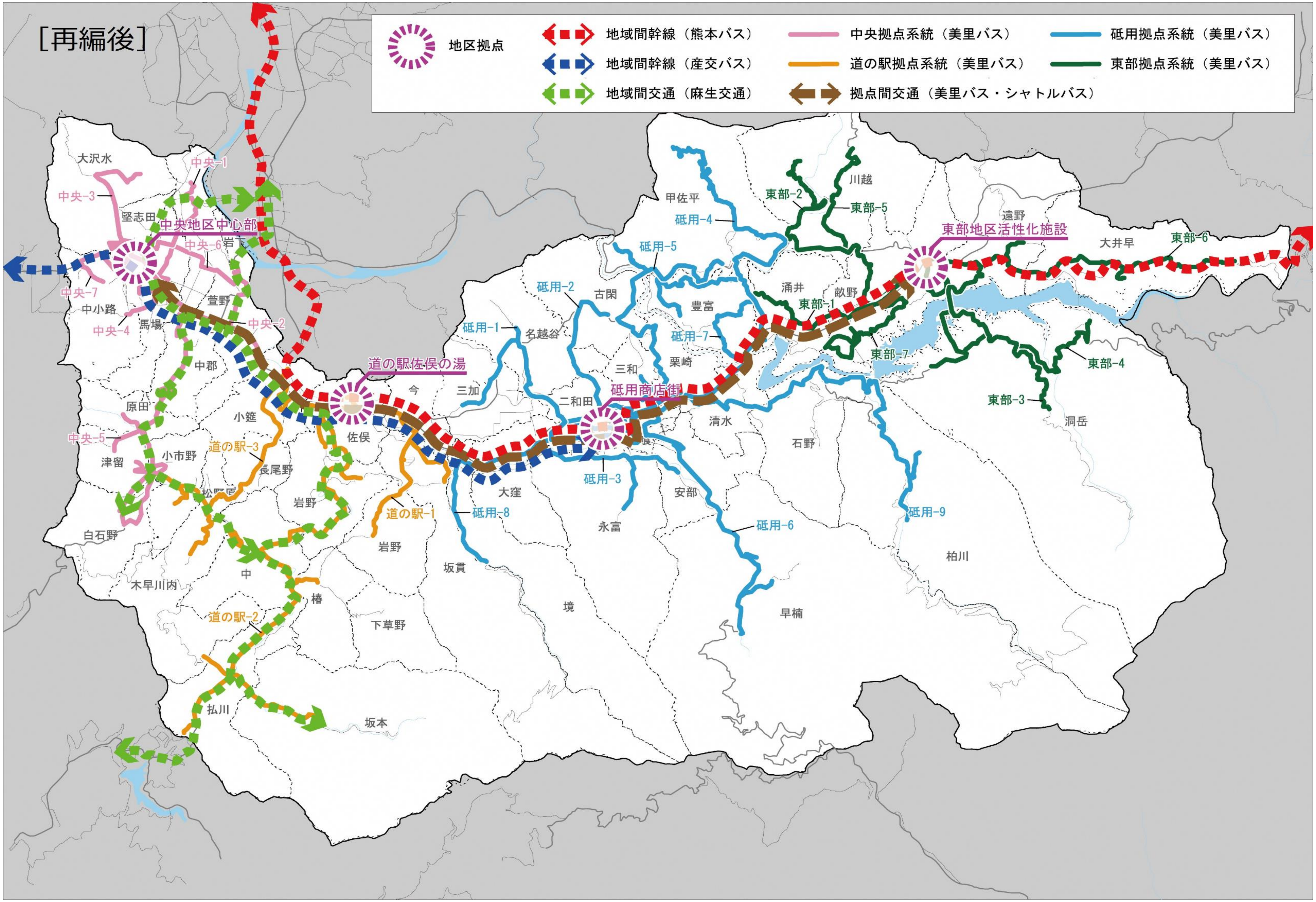
[再編後]
地区拠点
地域間幹線（熊本バス）
地域間幹線（産交バス）
地域間交通（麻生交通）
中央拠点系統（美里バス）
道の駅拠点系統（美里バス）
拠点間交通（美里バス・シャトルバス）
砥用拠点系統（美里バス）
東部拠点系統（美里バス）
中央地区中心部
道の駅佐俣の湯
砥用商店街
東部地区活性化施設
中央-1
中央-2
中央-3
中央-4
中央-5
中央-6
中央-7
道の駅-1
道の駅-2
道の駅-3
砥用-1
砥用-2
砥用-3
砥用-4
砥用-5
砥用-6
砥用-7
砥用-8
砥用-9
東部-1
東部-2
東部-3
東部-4
東部-5
東部-6
東部-7
大沢水
堅志田
岩下
中小路
馬場
萱野
中郡
原田
小筵
小市野
津留
長尾野
白石野
岩野
佐俣
今
三加
名越谷
古閑
二和田
三和
栗崎
豊富
甲佐平
川越
遠野
大井早
涌井
畝野
清水
石野
洞岳
安部
大窪
永富
岩野
坂貫
中
木早川内
椿
下草野
境
早楠
柏川
払川
坂本